

## 2014年に誰が消費を減らしたか

発表日：2015年2月27日（金）

～事業世帯ではなく高齢・無職世帯～

第一生命経済研究所 経済調査部  
担当 熊野英生 (TEL: 03-5221-5223)

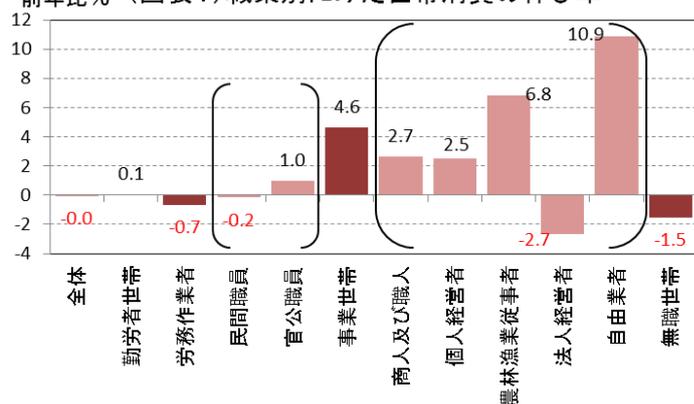
今さらと思われるかもしれないが、2014年の消費低迷を、詳細に分析しておきたい。総務省「家計調査」（単身世帯+2人以上世帯）の世帯主の職業別内訳では、勤労者が微増、事業世帯が増加、その一方で高齢・無職世帯の減少が目立っていた。所得階層別には下位20%、20～40%で高齢・無職世帯が多くなっている。公的年金に依存する無職世帯は、消費税増税の負担増に敏感だったということである。

### 事業世帯は消費を増やし、無職世帯が消費を減らした

「2014年の景気低迷は、消費税増税のせいで消費が悪化したことが原因。賃上げの効果は限定的だった」と語られている。この通説はもっときちんと経済データに基づいて検証される必要がある。筆者は、2014年の総務省「家計調査」（総世帯）が発表されたので、消費実態を統計に基づいて調べてみた。すると、通説とはやや違った姿がわかってきた。

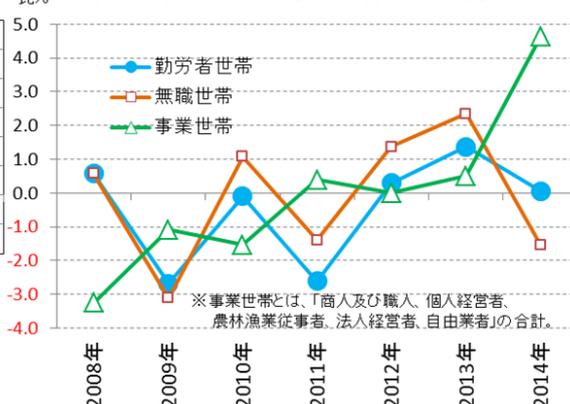
まず、誰の消費支出が増えて、誰の消費が減ったのかを、世帯主の職業別に確認してみた（図表1）。2014年の全世帯（単身世帯+2人以上世帯）の1人当たり名目・消費支出は、前年比▲0.0%とほぼ横ばいであった（名目金額には消費税増税分・前年比1.5%分が加わっている）。全世帯の構成を、世帯主の職業別に分けてみると、勤労者世帯の消費支出が前年比0.1%の増加であるのに対して、商人及び職人が前年比2.7%の増加、個人経営者が同2.5%増、農林漁業従事者が同6.8%増、法人経営者が同▲2.7%減、自由業者が同10.9%増、無職世帯が同▲1.5%減となっていた。

前年比% (図表1) 職業別にみた世帯消費の伸び率



出所：総務省「家計調査」（全世帯、2014年）

前年比% (図表2) 時系列でみた職業別世帯消費の伸び



出所：総務省「家計調査」（全世帯）

商人及び職人、個人経営者、農林漁業従事者、法人経営者、自由業者を合算して、「事業世帯（＝勤労者以外・無職以外の世帯）」と区分すると、全体として事業に携わっている世帯の消費増が目立っているという特徴があった。時系列でみて、事業世帯の消費増加は、ここにきて目立った変化となっている（図表2）。勤労者世帯が賃上げの恩恵がある消費を増やしたことは自然だとしても、どうして商人及び職人、個人経営者、自由業者などの消費が増えているのであろうか。

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

一般的には、中小企業は経営状況が思わしくないために、賃上げができなかったと理解されている。個人経営者や自由業者が消費を増やしたことは、そうした認識とはやや食い違っている。

そこで、事業世帯を構成する「商人及び職人」、「個人経営者」、「法人経営者」、「自由業者」の区分について詳しく説明しておこう。商人及び職人<sup>※</sup>とは、家族でない使用人が4人以下の小規模の業主（法人・個人）であり、個人経営者は、家族でない使用人が5人以上の個人組織の業主である。法人経営者は、法人格を有する組織で、家族でない使用人が5人以上の経営者となる。また、自由業者<sup>※※</sup>は、個人で自分の専門の技能や知識を内容とする仕事に従事する者であり、例えば、弁護士・公認会計士、医師、僧侶、画家などである。

※商人及び職人の業種を2人以上世帯のサンプルで調べると、建設業、卸小売業が約半数を占める。

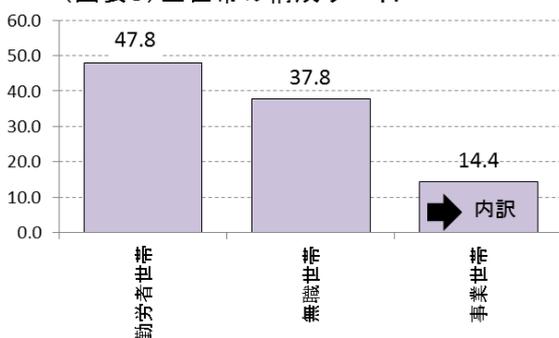
※※自由業者の職業を業種別にみると、半数が学術研究・専門技術サービスで、1/4が医師・福祉によって構成されている。

敢えてひとつの理由を考えると、小規模法人の支出増には、業績改善の効果もあろうが、中小企業向けの税制優遇措置の効果があると考えられる。資本金1億円以下の中小企業では、2013年4月から交際費の経費枠を800万円以下にして、その全額を経費扱いにする措置<sup>※※※</sup>が認められた。この効果は、「法人経営者」には必ずしも表れていないが、「商人及び職人」に属する中小企業の支出増を促したと考えられる。「商人及び職人」だけに限ってみると、その消費支出は2007～2012年まで6年間も一貫して前年比マイナスだったのが、2013・2014年は前年比プラスに転じている。消費増加のタイミングは、税制優遇措置の開始とちょうど重なっている。

※※※2013年3月までは、交際費の経費枠が600万円以下で、その9割が経費扱いされていた。

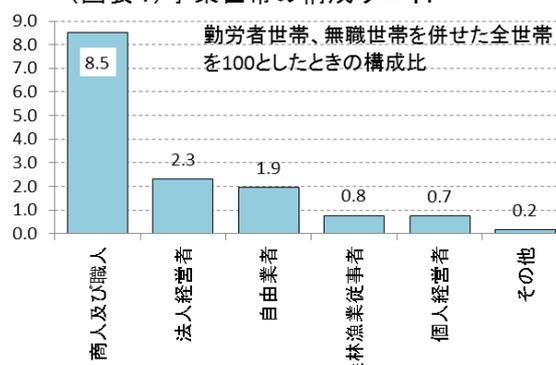
なお、「商人及び職人」のサンプル数は、「個人経営者」、「農林漁業従事者」、「法人経営者」、「自由業者」よりも多くなっている（図表3、4）。商人及び職人には、法人格を持たない小規模の個人事業主と、法人格のある小規模の法人経営者の両方がいると考えられる。税制優遇措置は、特に、小規模の法人経営者の支出増に効果があったとみられる。

％（図表3）全世帯の構成ウエイト



出所：総務省「家計調査」（全世帯、2014年）

％（図表4）事業世帯の構成ウエイト



出所：総務省「家計調査」（全世帯、2014年）

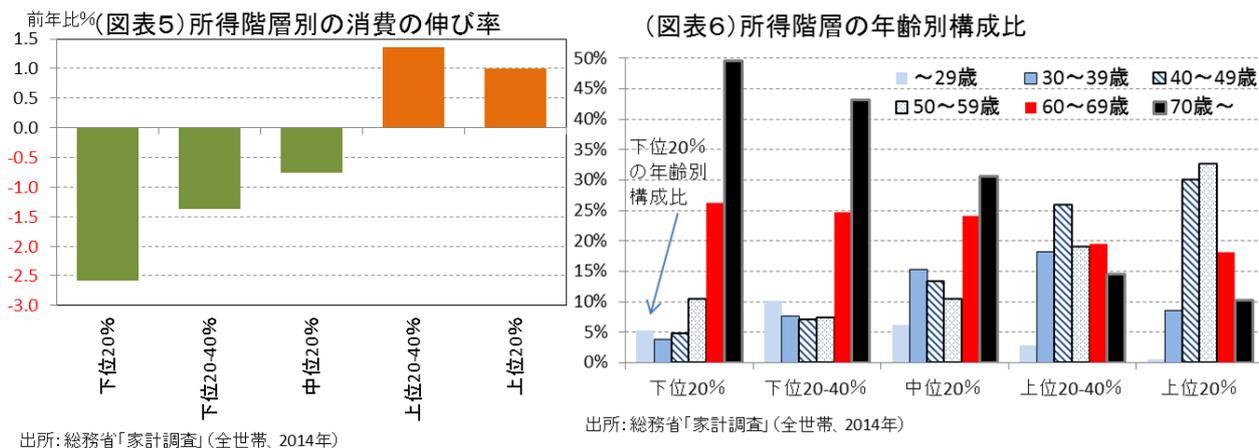
ところで、世帯の構成比でみて、大きな影響力を持つと考えられるのは「無職」世帯である。世帯全体に占める割合は37.8%である（前掲図表3）。ここに分類されるのは、収入を専ら公的年金だけに依存する高齢世帯である。無職世帯の消費支出は、2014年は前年比▲1.5%とマイナスに転じている（1世帯当たりの平均消費額）。世帯の構成比は、2014年37.8%であり、影響力は大きい。2014年の消費支出には、無職世帯の構成比が前年の36.6%から37.7%へと増えたせいで、無職世帯の寄与度は消費増加へと貢献しているが、1世帯当たりの平均消費額はマイナスである。

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

無職世帯の構成を年齢別にみると、その 95%は 60 歳以上である。別の表現で言えば、60 歳以上の世帯の 69%は無職世帯であるという表現もできる（それに対して、60 歳以上の世帯の中で、事業世帯は 17%、勤労者世帯は 15%となる）。

### 無職世帯は消費税増税に敏感

年収階層別の消費支出の伸び率を調べると、20%毎の所得階層別でみて、下位 0~60%は消費を減らしているが、上位 0~40%は消費を増やしていた（図表 5）。この結果を、「消費税増税は低所得層に打撃が大きかった」と単純に理解しやすいが、ここでの低所得層については、もう少し詳しく調べてみる必要がある。



下位 0~60%の世帯には、世帯主 60 歳以上の世帯（シニア世帯）が多い（図表 6）。下位 20%の世帯におけるシニア世帯の割合は 76%、下位 20~40%では 68%、中位 20%では 55%となっている。実は、所得階層別に分類して相対的にみて低所得層とされる世帯は、シニア世帯が中心になっている。筆者は、一般的に低所得層だとみられている階層には、リタイアした世帯がかなり多くいることに注目している。

多くの人が、「低所得層」とは若者のワーキングプアによって構成されているという強い先入観がある。実際には、シニア層が相当に多いのが実情である。そこでは、かつて中堅・高所得層だった人々が、リタイアしたことで低所得層に区分されているケースも決して少なくないとみられる。

なお、シニア世帯については、すべての世帯が消費支出を削減したという訳ではないことにも注意が必要である。世帯主 60 歳以上の消費支出は、前年比 0.3%とプラスになっている。職業別の内訳を調べると、勤労者世帯は前年比 1.8%、事業世帯は同 6.9%となっていて、無職世帯の場合は同▲1.5%（前述）となっていた。シニア世帯のうち、事業世帯などが消費を増やしていることで、60 歳以上の世帯は、消費支出が僅かなプラスになっている。

シニア層のうち事業世帯では、年金以外にも事業収入を得ながら消費を増やしているのである。結局、シニア世帯であっても、無職世帯であるか、もしくは仕事を続けているか否かで、消費税増税の悪影響が異なってくるのが実情である。

### これからの消費動向

2014 年の経済政策運営では、消費税率が引き上げられるから、政府はそのダメージを緩和すべく、

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

政労使会議を開催して、勤労者の賃上げを促そうと努力した。それに対する一般的な評価は、道半ばというものである。確かに、勤労者世帯は、全体で見ると、可処分所得は前年比 0.3%と増えたが、その伸び率は思ったほどは大きくなかった。これは、賃上げの恩恵があまねく全労働者には行き渡らなかったことを反映していると考えても間違いではない。

しかし、もうひとつの問題は、そもそも賃上げの恩恵が届きにくい無職世帯（≒年金生活者）が多く、彼らがダメージを受けたという事実を重視すべきだということであろう。無職世帯は、全世帯の 38%を占めていて、決して少数派ではない。彼らが消費税の負担増に反応して、消費を絞ったことは、事前に予想されたことだとは言え、マクロ的にはインパクトが大きかった。家計が高齢化するほどに、シニア世帯に及んでくる消費税増税のダメージは否応なく悪影響が大きくなる。

考えてみると、消費税率を引き上げる目的に照らしてみると、それは回避できない側面もある。政府は、国民に提供する福祉・介護などの高齢者サービスの負担を賄うために、消費税率を引き上げて自己負担を増やそうとしている。だから、結果的に、シニア世帯への負担増も今まで以上に重くなってしまう。

一方で、そうした高齢者の消費支出を減らさないように政策対応を考えるとすれば、（1）高齢者の事業収入を増やすか、（2）労働参加率を高めるか、（3）株価上昇を促して資産効果を発揮させるか、もしくは（4）預金金利を引き上げて財産収入を増やすのか、いずれかの方法を選択することになる。もはや高齢者向けの直接給付を手厚く増やすことは限界である。こうした課題は、2017年4月に消費税を再増税するときに、絶対に避けて通れない問題になるだろう。

筆者は、勤労者世帯の賃上げが進むことはデフレ解消を完全なかたちにするために不可欠だと考えるが、2017年4月に向けてそれだけでは十分ではないと考える。先に挙げた（1）～（4）の対応のうち、高齢者の所得環境を改善するには、まずは（1）や（2）の環境整備を前向きに進めることで、年金以外のチャンネルで所得形成を促進する方法が現実的だと考える。